

今開す

白段九匹 藍段二匹 綠段一匹

素青紵糸一十三匹

彩色扇三十把 腰刀十把

小青碗二千個 小青盤四百個

右、爪哇国に咨す

正統六年（一四四一）七月初六日

永字号船通事梁琦

本年十月初一日に至り、風に遭いて使は回る。本月初三日開洋し、此の

文は停めて了る。

注（一）楊布勃也〔四〇二六〕による派遣である。

（二）盤纏等の貨 ここでは旅行の費用を得るための貿易用の品物。

（三）梁琦 久米村呉江梁氏（亀嶋家）（『家譜（二）』七五四頁）。

（四）本月初三日開洋し ここには再度出発したとあるが、（四〇三

〇）によれば、本文書の永字号船は爪哇国には到達していないようである。

1-40-29

琉球国王府より暹羅国あて、阿普斯古等を遣わし、官買せず自由^①に交易することを請う咨（一四四二、一〇、五）

琉球国王府、見^{げん}に礼儀の事の為にす。

切に聞くに、貴国と相い通じて経^{すま}に今、多年なり。海道遙かなりと雖も上祖の義交を忘れ難し。前後の惠賜の意の深厚なるを感承す。甚だ慚愧^{おも}に以うに、疎曠^しして数年、絶えて音信の相い伝うる無し。此の為に、特に正使阿普斯古等を遣わし咨文一通並びに礼物を齎^つ捧し、及び人船一隻を管駕し詣前して王府に奉献せしむ。幸望^{さいねが}わくは海納せよ。及び照らすに、今差^さわす人船の装載する磁器等の物は、乞^こ為う、參行^{さんこう}して所在の管客の各官は比前^{ひぜん}の多虧せる官買等の項を將てせざらんことを。遠人の航海の艱難なるを憐れむ可く、早やかに兩平に買売せしめ、回遣を寛仁すれば以て使客の往來の虧^{そこな}われざるを得ん。以為^{おも}えらくは四海一家、永く盟好を通せん。今、礼物を將て後に開坐す。咨して照驗して施行するを請う。須らく咨に至るべき者なり。

今開す

官段五匹 各色段二十四

扇三十把 腰刀五把

大青盤二十個 小青盤四百個

小青碗二千個 硫黄二千五百斤 此秤三千斤

右、暹羅国に咨す

正統七年（一四四二）十月初五日 通事沈志良

礼儀の事

咨

注（一）疎曠して数年 正統五年及び六年をさす。この間旧港と爪哇

に出船したが、暹羅には行かなかつた。この後正統八年（一四四三）より天順六年（一四六二）にわたる『歴代宝案』の文書の欠落を除くにしても、以後琉球の暹羅に対する派船は、以前のように規則的なものではなくなる。その理由としてアユタヤ側のいくつかの事情をあげる考え方があつた（生田 滋『The early history of the kingdom of Ayuthya — based on foreign sources with special reference to the REKIDAI HOAN』『創大アジア研究』第十五号、一九九四年）。また、この後展開される琉球とマラッカとのひんぱんな通交も、暹羅との関係に変化をもたらしたのであろう。

（二）参行（さきの例を）参照する、の意か。

（三）比前の多虧せる官買等の項 永樂十七年（一四一九）より宣徳五年（一四三〇）ごろまで行われた官買をさすか。（四〇—〇

一）総注を参照。なお、虧は、受けた損失のことをいう。

（四）此秤 出発のとき、こちらの秤ではかつたおおよその目方。途中ででの目減りをみこんでの表現。

1-40-30

琉球国王より爪哇国あて、前年の遣船が遭風のため引き返したため、再び楊布等を遣わして公正な交易を請う咨

（一四四二、一〇、五）

琉球国王、見^{げん}に礼儀の事の為にす。

切に聞くに、貴国、真に華錦の地にして奇異の宝物を出産し、聖君賢臣あり、大徳は遠く四海に聞こゆ。敬んで感讃を以てし、心馳せて遥賀す。本より去年に正使人等を差遣し、海船二隻に坐駕し前來して奉謝せしむるも、船、風に遭いて楨楨損失するに因り漂回す。此の為に再た今正使楊布等を遣わし、咨文一通を齎捧し並びに礼物を献じて詣前し、王府に奉りて以て遠敬を表伸せしむるを行う。仍お望むらくは海納せよ。及び照らすに、今差わす人船は磁器等の物を装載す。乞^{ねが}はむらくは遠人の航海の艱難を憐れむ可く、早やかに両平に買売せしめ、寛仁もて早やかに遣回を為さんことを。以為^{おも}えらくは四海一家、永く往來を通ずれば利便ならん。今、礼物を將て後に開坐す。咨して施行を請う。須らく咨に至るべき者なり。

今開^しす

白花段四匹 白素段二匹

緑花段二匹 閃色段二匹

葱白花段三匹 藍色素段二匹

青素段一十一匹 彩色扇二十把